

平成29年第3回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成29年9月5日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

| | |
|----------|----------|
| 1番 谷 美知代 | 2番 笠井一司 |
| 3番 川人敏男 | 4番 檜原伸 |
| 5番 松村幸治 | 6番 藤川豊治 |
| 7番 吉田稔 | 8番 森本節弘 |
| 9番 江澤信明 | 10番 松永涉 |
| 11番 吉田正 | 12番 檜原賢二 |
| 13番 木村松雄 | 14番 阿部雅志 |
| 15番 岩本雅雄 | 16番 出口治男 |
| 17番 香西和好 | 18番 原田定信 |
| 19番 三浦三一 | 20番 稲岡正一 |

欠席議員（なし）

会議録署名議員

| | |
|----------|----------|
| 16番 出口治男 | 17番 香西和好 |
|----------|----------|

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

| | |
|--------------|---------------|
| 市長 藤井正助 | 副市長 町田寿人 |
| 政策監 木具恵 | 教育長 坂東英司 |
| 企画総務部長 後藤啓 | 市民部長 三浦康雄 |
| 健康福祉部長 安丸学 | 産業経済部長 阿部芳郎 |
| 建設部長 大野芳行 | 教育次長 妹尾明 |
| 会計管理者 秋山雅彦 | 企画総務部次長 野崎圭二 |
| 市民部次長 矢田正和 | 健康福祉部次長 石川久 |
| 産業経済部次長 岩佐賢二 | 建設部次長 川野一郎 |
| 教育次長 湯藤義文 | 吉野支所長 松原美子 |
| 土成支所長 井上百合子 | 阿波支所長 塩田英司 |
| 水道課長 藤川靖人 | 農業委員会事務局長 阿部守 |
| 監査事務局長 阿部仁子 | 財政課長 稲井誠司 |

代表監査委員 上 原 正 一

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局主幹 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第 48 号 平成 28 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 49 号 平成 28 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 50 号 平成 28 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 51 号 平成 28 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 52 号 平成 28 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 53 号 平成 28 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 議案第 54 号 平成 28 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 議案第 55 号 平成 28 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 議案第 56 号 平成 28 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 13 議案第 57 号 平成 29 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 14 議案第 58 号 平成 29 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 15 議案第 59 号 平成 29 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 16 議案第 60 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

- 日程第 17 議案第 6 1 号 阿波市あわっ子はぐくみ医療費の助成に関する条例の一部
改正について
- 日程第 18 議案第 6 2 号 阿北火葬場管理組合同規約の変更について
- 日程第 19 議案第 6 3 号 阿波市と阿北火葬場管理組合との間における火葬場及び霊
柩車の使用許可及び使用料の徴収に関する事務の委託に
関する規約の制定について
- 日程第 20 報告第 4 号 平成 28 年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率につ
いて
- 日程第 21 請願第 1 号 大幅増員と夜勤改善で安全安心の医療介護の実現を求める
請願

午前10時00分 開会

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから平成29年第3回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、議員研修についてご報告いたします。

8月4日に県内議会3団体連携事業として、徳島県町村議会議員研修会に参加いたしました。当日は、皇室ジャーナリスト、ニュースキャスターの久能靖氏より、「知られざる皇室」、前駐米大使、上智大学特別招聘教授の藤崎一郎氏より、「トランプ政権と今後の日米関係」と題する講演をそれぞれ拝聴いたしました。

次に、議長関係会議の報告を申し上げます。

8月4日、高知県高知市のザ クラウンパレス新阪急高知において、第17回四国土砂防災ネットワーク議員連盟役員会及び定期総会が開催され、出席いたしました。

活動報告や決算報告等の後、国土交通省の講師による「土砂災害を防ぎ命とくらしを守る」等、貴重な講演を拝聴いたしました。

次に、組合関係、その他についてご報告申し上げます。

組合関係といたしまして、7月14日に徳島中央広域連合議会臨時会、25日に市町村議会議員公務災害補償等組合議会臨時会に出席いたしました。

その他といたしまして、7月13日に阿波市緑と森づくり委員会総会、26日に第1回阿波市地域公共交通活性化協議会、8月2日に西条大橋沿線・国道318号改良促進期成会総会、19日に阿波支所周辺での第6回阿波市納涼祭、30日に第十堰対策促進期成同盟会通常総会に出席いたしました。その他にも、各種会議等に出席しております。

次に、監査委員から平成29年5月から7月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されております。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管してありますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書について、既に配付のとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告し

ておきます。

諸般の報告は以上であります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（江澤信明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、16番出口治男君、17番香西和好君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（江澤信明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、8月29日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

三浦議会運営委員長。

○議会運営委員長（三浦三一君） おはようございます。

議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告申し上げます。

平成29年第3回阿波市議会定例会の運営協議のため、8月29日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、政策監、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日9月5日から9月26日までの22日間に決定をいたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明、決算審査特別委員会設置を予定しております。

9月13日の本会議は午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定しております。9月14日午前10時に開会し一般質問、9月15日午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対する質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、9月19日午前9時30分から決算審査特別委員会、9月20日午前10時から総務常任委員会、午後1時から公営施設（事業）民営化特別委員会、9月21日午前10

時から文教厚生常任委員会、9月22日午前10時から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、9月26日には午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、明日9月6日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いいたします。報告いたします。

○議長（江澤信明君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から9月26日までの22日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から9月26日までの22日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（江澤信明君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） おはようございます。

本日は、平成29年第3回阿波市議会定例会を招集させていただきましたところ、江澤議長、森本副議長初め議員各位におかれましては、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。また、日ごろは市政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

まず初めに、本年7月の九州北部豪雨における土砂災害を初め、全国各地で集中豪雨による被害が発生しております。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます次第でございます。

それでは、開会に当たりまして、市政の重要課題等についてご報告を申し上げます。

初めに、7月は河川愛護月間に定めておりまして、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の河川環境の保全、再生や、河川愛護意識の醸成を積極的に推進してまいりました。

7月2日には、阿波市にとって宝の島である善入寺島におきまして、善入寺島中州を守る会と善入寺島土地改良区が中心となり、一斉清掃が行われました。

この行事は平成16年から毎年続けられており、当日は国土交通省の協力のもと、改良区の組合員、地元住民や市職員約250人で、島内道路脇の雑草の刈り取りやごみ拾いなどの清掃作業を行いました。

次に、7月17日、阿波市観光協会の主催によりまして、土柱の湯南側広場において、阿波市移住者交流会阿波市産100%100人バーベキューが開催されました。阿波市内外から133人の参加者があり、阿波市に移住してきた方、阿波市への移住を検討されている方、地域住民の方たちなどがバーベキューという共同作業を通じて交流を深めるとともに、阿波市の持つ豊かな農と食、住みやすさを体験していただくことができました。

次に、先月6日、平成29年度自治会長会をアエルワホールで開催いたしました。

まず、自治会長会に先立ちまして阿波市市民表彰式をとり行い、本市の発展、振興に寄与し、ご功績のありました6名の方に対し、表彰状を授与いたしました。

自治会長会では、市からの行政報告に続きまして、自治会長の皆様から市政に対しまして貴重なご意見、ご提言をいただきました。

また、阿波市消費生活センター所長と相談員によりまして、「最近の消費者トラブルの事例と対処法について」と題して講演を行い、消費生活に関する理解を深めていただいたところでございます。

次に、先月11日、「阿波市だからこそ阿波踊り」をテーマとして、誰もが楽しめる阿波踊りイベント、あわ阿波おどり2017が盛大に開催されました。今年は、地元の阿波踊り7連が「チーム阿波市AWAおどり」と名づけたチームを結成し、イベントの企画から運営まで行っていただくなど、新たな体制での阿波市における阿波踊り振興にご尽力をいただきました。

イベントでは、アエルワ横の円形広場におきまして、地元龍虎連など各連の皆様による演舞を初め、来場者への連長による阿波踊りの手ほどきに加え、最後には餅投げや福投げなどを行い、昨年の3倍以上の来場者により盛大に行われました。

次に、先月19日には、阿波市商工会青年部の主催によります阿波市納涼祭が、阿波支所周辺におきまして開催されました。

イベントでは、スイカ割り大会やヒーローショー、四国ご当地アイドルショー、レーザー花火ショーを初め、多彩な催し物により家族連れで大いににぎわいました。



商工会青年部では、この納涼祭を夏の風物詩として定着させること、地域住民など阿波市にかかわる幅広い年代の人々に楽しんでもらうこと、家族、友人との思い出を共有し阿波市のすばらしさを共感してもらうことなどを念頭に頑張ってくださいいております。

今年で第6回を迎え、夏の阿波市で開催される代表的なイベントの一つとして定着しつつありますので、今後阿波市納涼祭がますます盛り上がっていくことに期待を寄せているところでもあります。

次に、農業の振興についてであります。

7月6日には、イオンアグリ創造が昨年開設しましたイオン徳島あわ農場で、市場幼稚園児53人がトウモロコシの収穫を体験しました。

園児は、職員から農場の概要やトウモロコシの収穫方法を紙芝居で教わった後、30センチ前後に育ったトウモロコシを楽しみながら摘み取りました。今後も、子どもたちの健全な食生活と豊かな人間形成を図るため、農業体験などの体験活動を推進してまいります。

次に、子育て支援についてであります。

子育て環境のより一層の充実を図るため、保護者が就労している世帯における病気の子どもを、一時的に預かる病児・病後児保育施設を本年8月1日土成町大野病院に「病児保育室こもれび」が開設をいたしました。この施設では、専属の保育士2名を配置し、定員1日6名を預かることのできる施設となっております。

これによりまして、昨年8月に開設した阿波町おおつか内科の「つかきっず」と合わせ、市内の東西に病児・病後児保育施設が配置されることになり、保護者が安心して働くための環境が整い、子育てと就労の両立を支援することができました。

次に、災害に強い安全・安心なまちづくりについてであります。

今月1日の防災の日に、鳴門市のウチノ海総合公園一帯を主会場としました平成29年度徳島県総合防災訓練が開催されました。

訓練には、徳島地方気象台や四国総合通信局など県内外129機関が参加し、和歌山県南方沖の南海トラフを震源とする「マグニチュード9.1の地震が発生した」との想定によりまして、「被災市町村との連携」をテーマとして、県下市町村を対象とした被災情報などの伝達訓練と被災者の救出訓練などを行いました。

阿波市では、支援物資の搬入、搬送訓練と給食センター北側のヘリポートの利用をした自衛隊ヘリコプターによる負傷者の空輸訓練に参加いたしました。

また、市内の幼稚園や保育所の児童約450人をこの訓練に招待し、改めて子どもたちの未来の安全・安心を図るため、今後の防災、減災対策の強化につなげたいと感じたところでございます。

次に、今月3日午前11時から市役所におきまして、徳島県消防協会長初め徳島県議会議員、中央広域連合消防本部消防長、本市消防団など関係者約60人が参加しまして、第23回全国女性消防操法大会出場激励会が開催されました。

この大会は、今月30日に秋田県向浜運動公園において開催される予定であり、徳島県代表として阿波市女性消防隊が出場することになっております。

私も、これまでに大会当日を想定した昼間の練習や、夜間の練習を見学させていただきました。きびきびとした動作や節度など、熱のこもった練習内容に感動するとともに、地域の安全・安心を支える女性の力を大変頼もしく感じたところであります。

全国大会への出場は、阿波市をPRする絶好の機会であるとともに、今回は県代表として2回目の出場となりますので、上位の成績がおさめられるよう、ご活躍を期待しております。

続いて、国に対する要望関係であります。

去る8月18日からの2日間、四国治水期成同盟連合会、四国河川協議会の第1回要望活動といたしまして、国土交通省並びに県選出国會議員に対しまして四国地方における治水事業の予算確保と一層の事業推進に向けて、要望活動を行ったところでございます。

以上、報告を申し上げ、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 議案第48号 平成28年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第49号 平成28年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第50号 平成28年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第51号 平成28年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第52号 平成28年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第53号 平成28年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳

入歳出決算認定について

- 日程第 10 議案第 54号 平成 28年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算認定について
- 日程第 11 議案第 55号 平成 28年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認
定について
- 日程第 12 議案第 56号 平成 28年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 13 議案第 57号 平成 29年度阿波市一般会計補正予算（第 3号）につい
て
- 日程第 14 議案第 58号 平成 29年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第
1号）について
- 日程第 15 議案第 59号 平成 29年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1
号）について
- 日程第 16 議案第 60号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正
について
- 日程第 17 議案第 61号 阿波市あわっ子はぐくみ医療費の助成に関する条例の一
部改正について
- 日程第 18 議案第 62号 阿北火葬場管理組規約の変更について
- 日程第 19 議案第 63号 阿波市と阿北火葬場管理組合との間における火葬場及び
霊柩車の使用許可及び使用料の徴収に関する事務の委託
に関する規約の制定について
- 日程第 20 報告第 4号 平成 28年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率に
ついて

○議長（江澤信明君） 日程第 4、議案第 48号平成 28年度阿波市一般会計歳入歳出決
算認定についてから日程第 20、報告第 4号平成 28年度阿波市健全化判断比率及び資金
不足比率についてまでの計 17件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案させていただいてお
ります平成 29年第 3回阿波市議会定例会への提出議案につきまして、提案理由の説明を
申し上げます。

今定例会におきましては、決算認定9件、予算案件3件、条例案件2件、その他案件2件、報告案件1件、計17件について審議をお願いするものでございます。

最初に、議案第48号平成28年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第55号平成28年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同条第3項の規定によりまして、議会の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第56号平成28年度阿波市水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同条第4項の規定によりまして、議会の認定をお願いするものであります。

次に、議案第57号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第3号）につきましては、追加補正予算額5億9,320万円であります。

主な事業といたしましては、医療費助成の対象年齢を15歳から18歳に拡充するあわっ子はぐくみ医療費助成事業、基幹産業である農業に地域おこし協力隊の設置事業や金清温泉白鳥荘解体工事などでございます。

次に、議案第58号平成29年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、追加補正予算額6,245万5,000円であります。

次に、議案第59号平成29年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、追加補正予算額6,630万2,000円であります。

次に、議案第60号公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正につきましては、派遣できる職員に再任用職員を加えたいため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第61号あわっ子はぐくみ医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、中学校修了まで無料で受けられていた医療費助成を本年10月1日より18歳に達する年度末までに拡充するため、本条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第62号阿北火葬場管理組規約の変更につきましては、地方自治法第290条の規定に基づき、組規約の変更について議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第63号阿波市と阿北火葬場管理組合との間における火葬場及び霊柩車の使用許可及び使用料の徴収に関する事務の委託に関する規約の制定につきましては、地方自治法第252条の2の2第3項の規定に基づき、組規約の制定について議会の議決をお

願いするものでございます。

次に、報告第4号平成28年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づきまして、監査委員の審査に付しましたので、報告をさせていただきまして、報告をさせていただきます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

秋山会計管理者。

○会計管理者（秋山雅彦君） おはようございます。

議長のご許可をいただきましたので、議案第48号平成28年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第55号平成28年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定につきましての8議案につきまして補足説明をいたします。

資料といたしまして、お手元に配付しておりますA3の用紙1枚物、平成28年度阿波市一般会計歳入歳出決算表によりまして、決算の概要をご説明いたします。

説明中、表の中の歳入決算、歳出決算額をそれぞれ決算額と読みかえさせていただきます。

それでは最初に、上段の一般会計の決算についてです。

左側の表、歳入の決算額は総額で203億6,374万8,588円であり、前年度から3.1%、6億4,368万2,460円の減少となっております。

続きまして、右側の歳出の決算額は総額で197億5,718万7,237円であり、前年度から2.7%、5億5,051万5,243円の減少となっております。

これにより、歳入歳出差し引き額は6億656万1,351円となっております。

また、実質収支につきましては、平成29年度への繰越事業として3款民生費の臨時福祉給付金交付事業や8款土木費の地方道路整備事業、10款教育費の市場中学校屋内運動場改築事業、学校施設空調機器整備事業など、合計で7億7,437万9,000円あり、そのうち翌年度に繰り越すべき財源が1億2,283万6,000円となっております。

平成28年度の実質収支額は、歳入歳出差し引き額6億656万1,351円から翌年度へ繰り越すべき財源1億2,283万6,000円を差し引いた額の4億8,372万5,351円の黒字となっております。

続きまして、歳入の主なものにつきまして説明いたします。

自主財源の根幹をなす1款市税につきましては、市民税、市たばこ税は減少しましたものの、固定資産税、軽自動車税が増収したため、前年度から0.7%、2,330万5,630円増収の35億2,556万9,013円となっております。

次に、6款地方消費税交付金につきましては、社会保障財源分の減により、前年度に比較して11%、7,114万5,000円減少し、5億7,405万7,000円となっております。

次に、10款地方交付税につきましては、大きく変化はしておりませんが、前年度に比較して1.7%、1億4,870万2,000円減少し、85億729万6,000円となっております。

次に、14款国庫支出金につきましては、住宅費補助金、地域住宅支援事業の減などにより、前年度に比較して12.4%、3億1,431万316円減少し、22億2,011万6,845円となっております。

次に、18款繰入金につきましては、情報システム施設整備基金繰り入れにより、前年度に比較して28.4%、2億6,291万1,928円増額し、11億8,869万7,694円となっております。

次に、21款市債につきましては、臨時財政対策債及び公営住宅建設事業債の減少などにより、前年度に比較して22.1%、2億7,540万円減少し、9億6,990万円となっております。

続きまして、歳出につきまして主なものを申し上げますと、1款議会費につきましては、議員共済会負担金の減により、前年度に比較して10.3%、2,061万7,898円減少し、1億7,962万2,518円となっております。

次に、6款農林水産業費につきましては、強い農業づくり交付金事業交付金の減により、前年度に比較し14.5%、1億1,936万1,534円減少の7億317万2,060円となっております。

次に、7款商工費につきましては、土柱周辺ふれあい広場整備事業などにより、前年度に比較して17.9%、3,564万283円増加し、2億3,489万9,200円と

なっております。

次に、8款土木費につきましては、地域住宅支援事業の減により、前年度に比較して、率にして38.3%、7億3,471万7,526円減少し、11億8,205万6,823円となっております。

次に、12款公債費につきましては、庁舎給食センター新築事業のほか、平成26年度合併特例債借入分の元金償還開始に伴い、前年度に比較して11.5%、2億7,673万7,426円増加し、26億8,521万9,552円となっております。

また、一般会計における平成28年度末の基金残額は、表中に記載はございませんが、前年度に比較して5億2,560万3,479円増加し、138億3,967万7,386円となっておりますので、後ほど決算書にてご確認ください。

続きまして、表の下側の平成28年度阿波市特別会計歳入歳出決算額についてです。

この表には、阿波市の国民健康保険特別会計を初め7つの特別会計の決算状況の概要が記載されております。

その総額は、歳入決算額が105億4,674万4,464円、歳出決算額102億9,962万1,139円、歳入歳出差し引き額は2億4,712万3,325円となっており、7会計とも平成29年度への繰越事業がございませんので、翌年度に繰り越す財源は0となっております。したがって、実質収支額も、歳入歳出差し引き額と同額の2億4,712万3,325円の黒字となっております。

このうち、上段の国民健康保険特別会計は、歳入決算額56億1,473万8,077円、歳出決算額55億2,497万7,676円、歳入歳出差し引き額1億1,224万4,011円であり、7会計、特別会計の歳出金額の合計の約53%を占めております。

なお、公有財産や基金に保有しているものにつきましては、一般会計と同様に決算書に記載しております。

以上、簡単ではございますが、議案第48号から議案第55号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 藤川水道課長。

○水道課長（藤川靖人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第56号について補足説明をさせていただきます。

議案第56号平成28年度阿波市水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度阿波市水道事業会計決算を

別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成29年9月5日提出、阿波市長。

お手元の決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

2ページ、(1)収益的収入及び支出の決算概要でございますが、収入の第1款水道事業収益が決算額6億7,571万8,355円、支出の第1款水道事業費用が決算額6億573万242円で、差し引き6,998万8,113円の収益となっております。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

4ページ、(2)資本的収入及び支出の決算概要でございますが、収入の第1款資本的収入が決算額2億4,834万2,120円、支出の第1款資本的支出が決算額4億807万5,921円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億5,973万3,801円は、当年度消費税資本的収支調整額2,134万5,360円、当年度損益勘定留保資金1億3,838万8,441円で補填をしております。

以上、簡単でございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、議案第57号平成29年度阿波市一般会計補正予算（第3号）の補足説明をさせていただきます。

議案第57号をお願いいたします。

議案第57号平成29年度阿波市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億9,320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ190億7,600万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正による。

平成29年9月5日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、6月補正予算後の状況の変化等を踏まえ、緊急的に取り組むべき事業や、人事異動に伴う人件費や国県補助事業の確定に伴い措置すべき経費などを主とした予算編成としております。

5ページをお願いいたします。

第2表地方債補正についてであります。

今回、追加をお願いするのは農林水産業債のうち農地債で、限度額が380万円で、県営土地改良事業負担金に係るものであります。

次に、商工債は、金清自然環境活用センターの解体工事に係るもので、限度額が3,260万円であります。

次に、変更をお願いするのは臨時財政対策債など2件で、合わせて補正前の限度額が6億9,370万円、補正後の限度額が7億210万円で、840万円の増額となっております。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明をさせていただきます。

最初に、歳入についてであります。

10款地方交付税が1億2,530万1,000円の追加で70億1,049万8,000円に、14款国庫支出金が3,224万1,000円の追加で19億816万5,000円に、15款県支出金が1,231万5,000円の追加で13億1,184万2,000円に、19款繰越金が3億3,372万5,000円の追加で4億8,372万5,000円に、21款市債が4,480万円の追加で14億640万円となっており、補正額の合計は5億9,320万円の追加で、補正後の歳入合計額は190億7,600万円となっております。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出については、2款総務費が930万9,000円の減額で26億7,482万5,000円に、3款民生費が2,248万1,000円の追加で65億1,232万3,000円に、6款農林水産業費が2,852万6,000円の追加で6億9,296万4,000円に、7款商工費が5,901万3,000円の追加で2億2,835万9,000円に、8款土木費が2億1,988万6,000円の追加で12億9,682万円に、13款諸支出金が2億3,764万8,000円の追加で2億6,973万1,000円となっており、補正額の合計は5億9,320万円の追加で、補正後の歳出合計額は190億7,600万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明いたします。

12、13ページをお願いいたします。

10款1項1目の地方交付税が1億2,530万1,000円の追加となっており、こ

れについては普通交付税であります。

5行下、14款2項8目の土木費国庫補助金が2,678万4,000円の追加となっており、これについては社会資本整備総合交付金などであります。

14、15ページをお願いいたします。

下から3段目、18款1項3目一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金が3,840万円の追加で、一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金であります。

16、17ページをお願いします。

19款1項1目繰越金が3億3,372万5,000円の追加で、前年度繰越金となっております。

その6行下、21款1項2目総務債が2,070万円の減で、臨時財政対策債となっております。

2行下、商工債が3,260万円の追加で、合併特例債となっております。

その下、土木債が2,910万円の追加で、合併特例債、道路新設改良事業債となっております。

次に、歳出についてであります。

18ページ、19ページをお願いいたします。

下から2段目、2款1項8目のコミュニティセンター管理費が663万2,000円の追加で、吉野コミュニティセンターの工事請負費などあります。

次に、26、27ページをお願いします。

上段の3款3項10目の認定こども園費が1,339万円の追加で、主なものは認定こども園施設整備事業費として261万9,000円などあります。

次に、一番下の段、4款1項3目のこども医療助成費が762万8,000円の追加で、主な内容は18歳まで拡充するあわっ子はぐくみ医療費助成の扶助費が632万円となっております。

次に、30、31ページをお願いします。

中段の6款1項5目の農業振興費が697万6,000円の追加で、主な内容は農山漁村未来創造事業補助金239万5,000円や、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費として427万5,000円となっています。

次に、一番下の段、6款2項1目農地総務費が1,433万4,000円の追加で、主な内容は県営土地改良事業負担金1,050万円や、農地耕作条件改善事業負担金717

万9,000円であります。

次に、32、33ページをお願いします。

下から2行目、7款1項2目観光費が5,696万8,000円の追加で、主な内容は金清自然環境活用センターの解体工事費として5,035万8,000円などです。

次に、34、35ページをお願いします。

8款2項の道路橋りょう費が1億7,933万1,000円の追加で、主な内容は道路新設改良費の工事請負費が7,630万円。次のページをお願いいたします。2段目の周辺対策事業費の工事請負費が2,350万円などです。

次に、一番下の段、8款4項の住宅費が2,519万9,000円の追加で、主な内容は、次のページでございます。1目住宅管理費のうち、地域住宅支援事業費の工事請負費が930万円、その下、2目の木造住宅耐震化支援費の木造住宅耐震改修補助金が900万円などです。

次に、42、43ページをお願いいたします。

下段の諸支出金、13款2項1目の基金費が2億3,764万8,000円の追加となっております。この内容は、一般廃棄物中間処理施設対策基金積立金であります。

次に、最終46ページをお願いします。

この地方債に関する調書は、5ページの地方債補正の追加変更に基づき調製したものでございます。

当該年度末現在高見込み額の合計額は216億8,574万8,000円となっております。

以上、議案第57号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第58号について補足説明をさせていただきます。

議案第58号をお願いいたします。

議案第58号平成29年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,245万5,000円を追

加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億4,068万8,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成29年9月5日提出、阿波市長。

6ページ、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。

歳入につきましては、10款繰越金の補正額が6,245万5,000円の増額でございます。補正額の総額は6,245万5,000円の増額で、補正後の歳入総額は57億4,068万8,000円となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款保険給付費の補正額が3,600万円の増額、4款前期高齢者納付金等の補正額が83万円の増額、7款共同事業拠出金の補正額が1,700万円の増額、8款保健事業費の補正額が223万8,000円の増額、11款諸支出金の補正額が638万7,000円の増額、内容としては、平成28年度療養給付費交付金の確定による償還金でございます。補正額の総額は歳入額と同額の6,245万5,000円の増額で、補正後の歳出総額は57億4,068万8,000円となっております。

以上、議案第58号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、議案第59号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第59号平成29年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,630万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億998万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成29年9月5日提出、阿波市長。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明をさせていただきます。

6ページ、7ページをお開きください。

まず、歳入の主なものにつきましては、8款繰入金190万円の増額で、計7億1,7

73万7,000円とさせていただいております。こちらにつきましては、職員の人事異動に伴う人件費や事務費などの調整による増額といたしまして、一般会計からの繰入金であります。

9款繰越金が6,414万3,000円の増額で、計6,414万4,000円とさせていただいております。こちらにつきましては、平成28年度介護保険特別会計決算に伴う繰越金でございます。

以上、歳入における補正額の合計は6,630万2,000円の増額で、補正後の歳入合計額は45億998万円としております。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。

歳出の主なものといたしましては、5款地域支援事業費が184万1,000円の増額で、計1億5,165万7,000円とさせていただいております。こちらにつきましては、職員の人事異動に伴う人件費に関する補正でございます。

7款諸支出金が6,404万5,000円の増額で、計6,625万5,000円とさせていただいております。こちらにつきましては、平成28年度分の介護保険給付費等の実績額の確定に伴う国や県などへの負担金の返還金でございます。

以上、歳出における補正額の合計は6,630万2,000円の増額で、補正後の歳出合計額は45億998万円としております。

以上、議案第59号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、議案第60号公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

議案第60号をお願いします。

議案第60号公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について。

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成29年9月5日提出、阿波市長。

この一部改正につきましては、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、公益的法人等へ派遣することができる職員の規定に、新たに定年等により

退職した職員の公務で培った知識、経験を活用できるよう、再任用職員を派遣することができるよう改正するものであります。

主な改正内容につきましては、第2条第2項第1号において、地方公務員法第28条の4第1項、これは再任用職員の採用について定めたものでございます。同法第28条の5第1項、これは再任用職員の短時間勤務の職員採用について定めたものでございます。

これらの規定を追加し、再任用職員の派遣について可能とするものであります。

なお、施行日につきましては、公布の日からとしておりますので、よろしく申し上げます。

以上、議案第60号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、議案第61号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第61号阿波市あわっ子はぐくみ医療費の助成に関する条例の一部改正について。

阿波市あわっ子はぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成29年9月5日提出、阿波市長。

この条例につきましては、医療費の助成対象年齢をゼロ歳から15歳に達する日以後の最初の3月31日までから、ゼロ歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡充を行うため、改正を行うものであります。

これにより、助成対象年齢を15歳から18歳までに拡充することによりまして、子育て支援策のより一層の充実を図り、子育てするなら阿波市の実現のため、条例の一部改正を行うものであります。

以上、議案第61号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、議案第62号阿北火葬場管理組合規約の変更についてから、報告第4号平成28年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率についてまでの3件について順次補足説明をさせていただきます。

最初に、議案第62号をお願いいたします。

議案第62号阿北火葬場管理組合同規約の変更について。

阿北火葬場管理組合の共同処理する事務を変更し、阿北火葬場管理組合同規約の一部を改正する規約を次のとおり定めることについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成29年9月5日提出、阿波市長。

今回の変更につきましては、これまで休日における阿北火葬場使用許可証及び使用料領収書の発行につきまして手書き処理を行っておりましたが、阿波市の電子システムによる処理へと変更するため、地方自治法第252条の14第1項の規定により阿波市に事務委託する必要があるため、規約の変更の必要が生じたためお願いするものであります。

規約第3条において、共同処理する事務について関係市に委託する事項について定めたものであります。

また、同条第2項においては、組合の区域について定めております。

なお、施行日につきましては、徳島県知事の許可のあった日からとしております。

次に、議案第63号について補足説明をさせていただきます。

議案第63号阿波市と阿北火葬場管理組合との間における火葬場及び霊柩車の使用許可及び使用料の徴収に関する事務の委託に関する規約の制定について。

地方自治法第252条の14第1項の規定により、阿波市と阿北火葬場管理組合との間における火葬場及び霊柩車の使用許可及び使用料の徴収に関する事務の委託に関する規約を次のとおり定めることについて、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求める。

平成29年9月5日提出、阿波市長。

さきの議案第62号でもご説明させていただきましたように、使用許可証及び使用料領収書を電子システムにより発行することとなるため、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき、阿波市と阿北火葬場管理組合との間において、事務委託の規約を新たに制定する必要があることから制定するものであります。

第1条においては、委託事務の範囲について定めております。

第2条では、委託事務の執行の方法について条例及び規則で定めることとしております。

第3条では徴収する使用料の納付について、第4条では委託事務の執行に係る経費負担について定めております。

第5条では条例等改正する場合における措置について、第6条ではその他必要な事項については協議の上定めるとしております。

なお、施行日につきましては、平成30年1月1日からとしております。

以上、議案第62号阿北火葬場管理組規約の変更について及び議案第63号阿波市と阿北火葬場管理組合との間における火葬場及び霊柩車の使用許可及び使用料の徴収に関する事務の委託に関する規約の制定についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

次に、報告第4号について補足説明をさせていただきます。

報告第4号平成28年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見をつけて報告する。

平成29年9月5日提出、阿波市長。

最初に、一般会計等に係る健全化判断比率についてであります。

健全化判断比率には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標があります。

1番目の実質赤字比率につきましては、一般会計等で4億8,469万円の黒字決算でありますので、実質赤字比率の数値はございません。

2番目の連結実質赤字比率につきましても、対象となる全ての会計の収支合計が19億6,081万8,000円の黒字決算でありますので、連結実質赤字比率の数値もございません。

3番目の実質公債費率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、平成28年度決算に係る実質公債費率は6.2%で、早期健全化基準の25%の範囲内となっております。

4番目の将来負担比率につきましては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であります。平成28年度決算に係る将来負担比率は資金不足額が生じておりませんので、平成25年度決算より4年間続けて数値はありません。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率についてであります。この比率につきましても全ての公営企業で資金不足額が生じておりませんので、資金不足比率の数値はございません。

このように、平成28年度決算において、全ての項目において健全化基準の範囲内であり、本市の財政の健全度は引き続き維持できているものと考えております。

以上、報告第4号についての補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 補足説明が終わりました。

ここで、議案第48号平成28年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第56号平成28年度阿波市水道事業会計決算認定についての決算認定9件と報告第4号平成28年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について、代表監査委員の報告を求めます。

上原代表監査委員。

○代表監査委員（上原正一君） 代表監査委員の上原でございます。

決算審査報告を行います。

平成28年度一般会計、特別会計、水道会計及び財政健全化法に係ります各比率につきまして審査を行いました。

結果、会計及び決算処理は正確に実施されております。また、諸帳簿等、証憑書類につきましても、適正かつ確実に整理されておりました。

財政健全化法に係ります各比率につきましては、各比率とも健全化基準の範囲内でありまして、財政が健全であることを示唆しております。結果といたしまして、現在阿波市の財政運営は、市民の期待に沿うよう健全に推移しております。

内容につきましては、お手元の議案書の中に、我々委員から意見提示をしておりますので、ごらんいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 以上で報告が終わりました。

ただいま議題となっております議案中、議案第48号平成28年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第48号は、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長により指名いたします。

委員に、三浦三一君、香西和好君、木村松雄君、樫原賢二君、吉田正君、松永渉君、樫原伸君、笠井一司君、以上8名を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8人の諸君を決算審査特別委員に選任することに決定いたしました。

選任された委員におかれましては、本日委員会を開催の上、正副委員長を決定していただきますようお願いいたします。

それでは、暫時小休いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時22分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長に木村松雄君、副委員長に樫原賢二君が選任されたので、ご報告いたします。

~~~~~

**日程第21 請願第1号 大幅増員と夜勤改善で安全安心の医療介護の実現を求める  
請願**

○議長（江澤信明君） 次に、日程第21、請願第1号大幅増員と夜勤改善で安全安心の医療介護の実現を求める請願を議題といたします。

紹介議員であります原田定信議員に説明を求めます。

原田定信君。

○18番（原田定信君） 議長の指名がございましたので、請願第1号大幅増員と夜勤改善で安全安心の医療介護の実現を求める請願について紹介議員として説明をさせていただきます。

朗読いたします。

大幅増員と夜勤改善で安全安心の医療介護の実現を求める請願書。

請願の趣旨でございます。

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制策のもとで、医師、看護師などの懸命な努力により支えられてきました。

しかし、医療介護の現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まり、入院、入所者の高齢化と介護度の重度化で、医師、看護、介護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人員不足で現場職員の努力だけでは限界にきています。

特に、昼夜交替制勤務に従事する医師、看護師、介護職員などの労働条件の抜本的改善は、安全安心の医療介護実現のためには不可欠です。

医療、社会保障予算を先進国並みにふやし、国民が安心して暮らしていける改善が求められています。

以上の趣旨から、看護師等の大幅増員、夜勤改善で安全安心の医療、介護を実現するため、下記事項について、地方自治法第99条に基づく、国に対する意見書を決議していただけるようお願いいたします。

要請項目1、医師、看護師、医療技術職、介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善する。

①1日8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保、夜勤回数制限など、労働環境改善のための規制を設けること。

②夜勤交替制労働者の労働時間を短縮すること。

③介護施設などにおける1人夜勤を早期に解消すること。

2、安全・安心の医療、介護を実現するため、医師、看護師、医療技術職、介護職を増員すること。

3、患者、利用者の負担軽減を図ること。

4、地域の実情に応じた医療提供体制を確保すること。

以上でございます。ご審議いただきまして採択されますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（江澤信明君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております請願第1号については、会議規則第141条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり文教厚生常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、13日午前10時から代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午前11時28分 散会